

# 災害拠点病院の指定について

資料 2

## 1 災害拠点病院の必要数

平成24年6月 災害医療体制のあり方検討部会

被害想定や医療資源の状況から災害拠点病院の必要数を試算

※区部及び多摩地域の最も大きい被害想定を使用

- ・区部 : 東京湾北部地震 冬 18時
- ・多摩地域 : 多摩直下地震 冬 5時

平成24年9月 災害医療協議会

災害医療体制のあり方についての報告

「東京都の新たな被害想定（平成24年4月東京都防災会議）に基づき、重症者を受入れる災害拠点病院の必要数について再検討を行う必要がある」



### 試算の結果

現在の70病院に加え、15病院を追加指定して85病院が必要と試算

#### 【区部】

災害拠点病院を13か所指定すれば、区部の重傷者を区部全体で収容することが可能

#### 【多摩地域】

多摩合計で病床超過しているが、多摩地区は地理的に広範囲であるため、これらを勘案して2か所指定

### 【指定の考え方】

二次保健医療圏によって被害想定や医療資源の状況は異なることから、都全体で災害拠点病院を85病院整備することを基本としつつ、被害の大きい医療圏や災害拠点病院の受入数が不足している医療圏を中心に、災害拠点病院を新規に指定している。

また、災害拠点病院の確保が必要な医療圏でも、指定要件を満たしている医療機関が医療圏内になく、新たに要件を満たすために耐震工事など相当の時間を要する場合は、近隣の医療圏の医療機関を災害拠点病院に指定している。

## 2 災害拠点病院の新規指定

これまでの考え方を踏まえ、今回、平成24年度以降に災害拠点病院の新規指定をしていない医療圏又は指定解除により増えていない医療圏の医療機関を指定する。